

高齡者のスマートフォン



高齡者モバイル端末機器
取得奨励補助金



飯塚市が応援します!!

対象者(以下の条件を全て満たす方が対象となります。)

- 飯塚市内に住民票がある65歳以上の方
(昭和34年4月1日以前に生まれた方)で市民税の滞納がない方
- 令和5年4月1日以降に、初めてスマートフォンを購入し、通信契約を行う方
※**3G**ガラケーからの乗り換えも対象(※**4G**ガラケーは対象外)
- 市が定めるデジタル端末活用のための教室を受講された方
- 市SNSと福岡県防災メールまもるくんを登録いただける方
- 前年度に、同補助金の交付を受けていない方

助成金額

1人あたり **2万円**

事業期間

令和5年4月1日～令和6年3月29日

申請の流れ(前年度と異なりますので、ご注意ください。)



①スマートフォンを購入し、通信契約を行います。



・令和4年度と異なり、購入・通信契約を行う店舗の指定はありません。

※補助金申請の際に必要なとなりますので、「**スマートフォンを購入したことが分かる書類**」「**申請者名義で通信契約を行ったことがわかる書類**」は、大切に保管しておいてください。

②市が指定するデジタル端末活用のための教室を受講します。



・裏面記載の、デジタル端末活用のための教室を受講します。

※市SNSと福岡県防災メールまもるくんの登録をします。

※補助金申請の際に必要なとなりますので、受講後に必ず「**受講証明書**」を受け取ってください。

③高齡者モバイル端末機器取得奨励補助金を申請します。



・高齡介護課の窓口(本庁舎1階14番窓口)で補助金申請を行います。

必要書類：スマートフォンを購入したことが分かる書類(写し)
申請者名義で通信契約を行ったことがわかる書類(写し)
市が指定するデジタルツール活用教室の受講証明書(原本)
振込先口座番号のわかるもの(通帳・キャッシュカードなど)
本人確認書類(マイナンバーカード・運転免許証・保険証など)

市が指定するデジタル端末活用のための教室

補助金の交付要件となっている、市が定めるデジタル端末活用のための教室とは、下記の店舗が行う初心者向けのスマホ教室で、内容は概ね次のとおりです。

- 基本操作、電話・カメラ・インターネットの使い方
- アプリのインストール方法と活用方法
- 市SNSや福岡県防災メールまもるくんの登録とその活用方法 など

なお、飯塚市の**業務改善・DX推進課**が主催する、スマホ教室も対象教室となります。**令和5年7月以降**の開催を計画していますので、詳細が決まり次第、市ホームページ等によりお知らせします。

店舗名	所在地	電話番号	対象者
ドコモショップ飯塚店	飯塚市片島3-16-15	☎21-3311	どなたでも
ドコモショップ穂波店	飯塚市忠隈452-1	☎21-6868	
ソフトバンク飯塚 ※	飯塚市西徳前14-72	☎25-6263	
ソフトバンク飯塚柏の森	飯塚市柏の森150-4	☎26-7757	
auショップ飯塚川津	飯塚市川津271-2	☎26-9830	店舗で端末の購入 及び 通信契約を行った方のみ
auショップ柏の森	飯塚市柏の森8-5	☎25-7332	
auショップ若菜	飯塚市若菜259-9	☎25-3363	

！
注
意
！

- ・上に記載している店舗以外で、端末の購入及び通信契約をされた場合は、飯塚市の業務改善・DX推進課もしくは、ドコモショップ、ソフトバンクが実施するスマホ教室を受講してください。
- ※ソフトバンク飯塚は、令和5年中に移転を予定しています。

災害時の情報収集に役立つモバイルツール

災害時の情報収集は、テレビやラジオ、防災行政無線など様々な方法で行いますが、停電した時などにおいても情報収集ができる携帯電話の活用が重要となります。

今回の補助申請においては、飯塚市のSNS(ソーシャル・ネットワーク・サービス)と県が運営する防災メールまもるくんの登録を補助申請の条件としています。

スマホのアプリで下記のQRコードを読み取ると、簡単に登録することができますので、本補助金を活用してスマホを新規取得し、災害に対する備えとされることをご検討ください。

※防災メールまもるくんは、「防災ナビまもるくん」としてGoogle Play、App Storeでアプリ版も配信されています。



LINE	Twitter	Facebook	防災メールまもるくん	防災ナビまもるくん
				

事業のお問合せ先

飯塚市 福祉部

高齡介護課 高齡者支援係

☎ 0948-22-5500(内線1142~1143)

E-Mail : koureikaigo@city.iizuka.lg.jp